



ただいま議題となりました令和6年度高崎市一般会計予算、各特別会計予算、並びに関係諸議案のご審議をいただくにあたり、市政運営について、所信の一端と予算の概要についてご説明を申し上げ、議員の皆様をはじめ市民の皆様に、格別のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

政府は令和6年度の経済財政運営に当たり、国の経済がコロナ禍を乗り越え改善しつつある中、30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、民間需要主導の経済成長の実現が期待されることから「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を策定し、引き続き経済をしっかりと立て直し、財政健全化に向けて取り組んでいくこととしております。

本市におきましても、物価高騰対策や市内経済活動の正常化を推進するため、引き続き独自の各種ビジネス施策により、地元企業を中心とした本市の経済活動を活性化させ税収基盤の強化を図り、福祉や教育、子育て支援などを充実させる考え方で取り組んでいるところでございます。

### **[本市予算の概要]**

本市の令和6年度の一般会計予算でございますが、1,682億9千万円、前年度に比べ1.3パーセントの増といたしました。

一般会計、特別会計、企業会計を合わせた予算の総額は、2,702億9,221万円で、前年度に比べ0.8パーセントの増でございます。

予算編成にあたっての基本方針としましては、引き続き『徹底した事業費の削減』、『重点事業の積極的な推進』、『人件費の圧縮』を3つの柱に掲げ、限られた財源をいかに効率よく、いかに効果のある事業に配分していくかという視点を重視し、選択と集中による「新しい高崎」の理念と基本政策の実現に向けた具体的な施策を展開していくことといたしました。

### **〔歳入予算の概要〕**

それでは、歳入予算の概要について申し上げます。

市税は、全体で629億9,921万円、前年度と比べて1.2パーセントの減といたしました。市民税個人は、所得や労働人口の実績、定額減税による減収額等を反映させ、前年度比4.6パーセント減の213億6,427万円、市民税法人は、景気の緩やかな回復を見込むとともに国の地方財政計画を踏まえ、前年度比1.3パーセント増の59億5,887万円といたしました。

固定資産税は、評価替えによる減収が見込まれるものの、企業の設備投資などが増加傾向にあることから、前年度比0.1パーセント増の262億8,751万円といたしました。

市たばこ税は実績等を考慮し、前年度比5.6パーセント増の25億9,733万円といたしました。

地方消費税交付金は、消費の伸びや実績等を勘案し、前年度比2.1パーセント増の97億円といたしました。

地方特例交付金につきましては、定額減税による市民税個人の減収額が全額国費で補填されることから、前年度比

327.8パーセント増の19億2,492万円といたしました。

地方交付税は、国の地方財政計画や交付実績を考慮し、普通交付税は前年度比9.6パーセント増の126億円、特別交付税は交付実績等を考慮し、前年度から1億円増の19億円といたしました。

繰入金は、財政調整基金から43億円、減債基金から12億円を繰入れるほか、廃棄物処理施設整備等基金8億2千万円などを事業に活用することといたしました。

市債は、建設等事業債については、児童相談所整備や労使会館建設等に伴う事業費の増加があるものの、高浜クリーンセンター建設事業費等の減少により99億3,270万円、また、臨時財政対策債は前年度比55.6パーセント減の8億円を見込み、市債全体では前年度比9.2パーセント減の107億3,270万円といたしました。

なお、令和6年度末市債現在高の見込みは、23億8,504万円減の1,442億4,585万円となり、債務の抑制に努めました。

## **〔歳出予算の概要〕**

続きまして、歳出予算の概要について、新規施策や主な事業を中心に、「新しい高崎」の基本政策に沿って申し上げます。

はじめに、『**教育と人づくり**』でございます。

本市の未来を担う子どもたちを健やかに、個性豊かに育てるため、学校だけでなく地域社会と一体となって、子どもたちを守り、育てる環境を整えてまいります。

具体的施策でございますが、「くらぶち英語村」の運営につきましては、地域住民との連携をさらに深めながら、特色である生きた英語に囲まれた教育環境の充実を引き続き図ってまいります。

小中学校の英語教育では、さらなる英語力向上を図るため、英語指導助手を増員し、引き続き全小中学校へ配置いたします。また、中学2年生を対象に英語4技能テストを実施するなど、英語力の育成指導に活かしてまいります。

不登校対策では、スクールソーシャルワーカーを増員するほか、新たに市独自でスクールカウンセラーを配置し、さらに支援の強化を図ってまいります。

また、家族の介護や家事、きょうだいの世話等をする児童生徒の負担を軽減するため、引き続き「ヤングケアラーSOSサービス事業」を実施いたします。

学校施設につきましては、小中学校のトイレ洋式化のほか、体育館への空調設備の設置や照明のLED化に引き続き取り組むとともに、給食室への空調設備の設置校数を増やすなど、学校施設環境の改善を一層推進してまいります。

また、学校給食につきましては、食材価格の高騰に対応するため、給食材料費の高騰分について、引き続き公費で負担してまいります。他にも、小中学校への楽器購入の拡充を継続するとともに、GIGAスクール構想を推進するなど、幅広く本市の教育環境を充実させてまいります。

次は、『**産業の振興**』でございます。

ますます激化する都市間競争に対応するためには、本市のもつ多様な特性を最大限に活かした成長戦略が必要となります。

新しい高崎の実現に向けて、本市の企業が全国や世界を相手にした企業活動ができるように支援してまいります。

また、新しいビジネスや産業をつくり、さまざまな業務が集積して雇用を生み出し、多くの人々が集まる都市づくりに取り組んでまいります。

高崎ブランド・シティプロモーションでは、本市の地域資源を効果的に発信し、知名度、ブランド力の向上を図ってまいります。

労働施策では、市内在住かつ市内中小企業に就職した若者に対して、引き続き電子地域通貨「高崎通貨」により奨励金を交付いたします。また、老朽化した労使会館については、現在の機能に体育館を加えた新たな施設として、引き続き整備を進めてまいります。

農業の振興では、新商品等の開発や6次産業化などに取り組む活動を引き続き支援するとともに、荒廃農地の整備などの支援を継続してまいります。また、新規就農者確保のため、引き続き初期費用や生活費等を総合的に支援してまいります。

さらに、年々増加しているクビアカツヤカミキリによる被害拡大を抑制する対策を強化することで果樹農家を支援するとともに、森林環境譲与税を活用し、観音山丘陵内に整備されている高崎自然歩道等の再整備を引き続き実施してまいります。

国際施策の振興では、ジェトロ群馬貿易情報センターやジャ

イカ東京高崎分室と連携し、市内事業者などの海外進出や販路開拓を支援するとともに、高崎ものづくり海外フェアでは、ものづくり分野の世界発信を目指す若手経営者を支援してまいります。

商工施策では、地元企業の支援策として「中小企業経営安定化助成」、「職場環境改善事業」を引き続き実施するとともに、市内事業者の多岐にわたる相談ごとにワンストップで対応できる「まちなか経済情報センター」の運営を継続してまいります。

また、人材育成や生産性向上を目的とした従業員の資格取得に対して引き続き支援いたします。

多くの方々にご利用いただいております「まちなか商店リニューアル助成」や「飲食店衛生向上リニューアル特別助成」につきましても、「住環境改善助成」とともに引き続き必要な予算を確保し、店舗の魅力や集客力の向上、市内経済の活性化につなげてまいります。

ビジネス誘致施策では、首都圏において本市の産業、文化および観光等を広く発信し、高崎ブランドの浸透を図るとともに、ビジネス誘致施策を引き続き積極的に展開してまいります。

次は、『**文化と歴史を活かした創造的な高崎**』でございます。

芸術や文化は、市民生活や産業経済活動、地域社会のあり方に大きな影響をもたらすもので、本市が持続的に発展していくためには、文化と産業が相乗的な効果を発揮する取り組みが必要です。本市のもつ優れた芸術・文化スポーツ活動、歴史・文化遺産を活かした創造的な高崎を目指してまいります。

文化事業では、まちなかの活性化につなげるため、まちなか音楽活動助成事業や「高崎芸術劇場」、「Gメッセ群馬」、「高崎アリーナ」において同時開催される屋内型の大型音楽フェスなどを支援してまいります。

スポーツの振興では、市民ゴルフ場跡地を様々なスポーツに親しむことのできる施設に整備するとともに、高崎アリーナなどで開催予定の各種スポーツイベント等を支援し、市内スポーツのさらなる振興を図ってまいります。

歴史を活かしたまちづくりでは、「世界の記憶」<sup>こうずけさんび</sup>上野三碑の保存活用や修理に努め、地元のボランティア団体と連携した活動に引き続き取り組むとともに、榛名神社の社殿など、国の重要文化財建造物の修復を支援してまいります。

史跡等の保存整備では、「上野国多胡郡正倉跡」<sup>こうずけのくに た ごくんしょうそうあと</sup>の公有地化や「日高遺跡」<sup>みのわじょうあと</sup>、「箕輪城跡」等の整備を進めるとともに、「保渡田古墳群」<sup>こふんぐん</sup>の再整備に着手してまいります。このほか重要遺跡調査として「北谷遺跡」<sup>きたやつ</sup>や「多胡碑周辺遺跡」<sup>たごひ</sup>等の発掘調査を継続してまいります。

次は、『**やさしい眼差しに満ちた市政**』でございます。

子どもやお年寄り、障害のある人、仕事をしながら子育てをする皆さんが、安心して心豊かに暮らせる都市でなければなりません。経済や産業活動を発展させ、活力ある都市にしていくと同時に、支えが必要な人や守っていくべき人たちへの「やさしい眼差しに満ちた市政」を進めてまいります。市民一人ひとりが人間としての尊厳と、多様な生き方が保障される地域社会をつくってまいります。



子育て支援施策では、妊娠期から就学前児童をもつ保護者の育児等に係る負担軽減を図るため「子育てSOSサービス事業」を引き続き実施するなど子育て環境の充実を図ってまいります。

「待機児童ゼロ」の継続に向けましては、希望する方々が円滑に保育所等を利用できるよう、年度途中の入所に備え、予め雇用した保育士の人件費に対する支援を実施するなど、保育士等の確保対策に引き続き取り組んでまいります。また、公立保育所の緊急修繕等を行うことで、安心した保育環境の整備を図ってまいります。

病児・病後児保育につきましては、施設の拡充等に対して引き続き支援するとともに、インターネットで事前に空き状況を確認して予約することができる病児・病後児保育施設予約システムを新たに運用し、事業者や利用者の負担軽減を図ります。

また、保育所等における「気になる子」への支援を継続し、保育環境のさらなる充実を図るとともに、放課後児童クラブにつきましても、地域の実情にあわせた増設や支援員への処遇改善事業を継続して実施いたします。

年々増加する児童虐待事案への対応につきましては、相談・支援体制を強化するとともに、引き続き児童相談所の整備を進めてまいります。

障害者福祉の充実では、障害者支援SOSセンター「ばる〜ん」を引き続き運営し、障害に関するあらゆる悩みごとに対して総合的に対応してまいります。また、障害者の就労の場を確保するため、倉渕地域に障害者が付加価値の高いメロン等を生産する就労支援施設を開設いたします。

高齢者福祉の充実では、介護職員等の確保や定着を図るため、

市内介護サービス事業所に新たに従事し、市内に在住する者に対し、家賃の一部を引き続き支援するとともに、資格取得費用の一部を新たに支援いたします。

また、現在市内13ルートで運行している「おとしよりぐるりんタクシー」に新たに新町地域のルートを創設し、交通弱者の支援を一層図るとともに、高齢者世帯の困りごとの一つである、重い物の移動などの力仕事を代行する「高齢者力仕事SOSサービス事業」を引き続き実施してまいります。

他にも、24時間365日体制で介護者の負担軽減や介護離職の防止を図る「介護SOSサービス事業」や、ひとり暮らし高齢者等の生活の不安を解消する「あんしん見守りシステム」等の普及も進めてまいります。

さらに、「高齢者福祉なんでも相談センター（仮称）」を新たに開設し、高齢者やその家族が介護サービスの利用や老後のことなどについて、気軽に相談ができる体制を整えるとともに、「高齢者あんしんセンター」につきましても、きめ細かな相談や訪問を引き続き行ってまいります。

救急医療体制の充実では、救急搬送患者のたらい回しゼロの強化に向け、医療機関の受入体制の整備に対し引き続き支援するとともに、市内医療機関での24時間365日の小児救急医療体制を継続して実施するほか、市内の分娩を扱う産科に対して、引き続き医師等の確保や、新たに消防設備の設置に対する支援を行うなど、安心して子供を産み育てられる環境整備を推進してまいります。

また、体調不良等により一時的に買い物のための外出が困難な高齢者世帯に対して、電話一本で食料品や日用品を宅配する

「高齢者世帯買い物SOSサービス事業」を実施してまいります。さらに、带状疱疹の発症を予防するため、50歳以上の人や罹患リスクの高い人に対して、ワクチン接種に係る費用を新たに助成いたします。

母子健康支援事業では、「妊婦健康診査補助券」による健康診査費用の助成や「高崎通貨」による「出産・子育て応援交付金」を引き続き給付するとともに、初回産科受診料の一部を新たに助成するなど、妊産婦の支援を充実してまいります。また、不妊・不育症治療に対して引き続き助成するほか、出産入院費用や新生児の難病検査費用についても新たに支援してまいります。

小児難病対策では、医療費や通院費用の一部を引き続き助成するほか、物価高騰の影響を受けている特定疾病や障害を有する小児等を養育する家庭に対して新たに支援を行います。

がん対策事業の推進では、がんの早期発見・早期治療および各種がん検診の受診率の向上を図るため、医療機関での個別検診の実施や内視鏡による胃がん検診などを引き続き実施してまいります。また、医療用ウィッグなどの購入費用に対する助成を引き続き行うなど、がん治療等を受けている方の社会生活を支援いたします。

次は、『**合併した地域の個性を活かした魅力づくり**』でございます。

合併により本市は、豊かな自然や観光資源を持つ都市になり、新しい貴重な産業を有することになりました。こうした合併地域のそれぞれの個性を大切にした地域振興策を推進してまいります。

箕郷地域では、多世代の方が気軽に運動できる施設として、みさと芝桜公園の隣接地に地域の防災拠点機能も兼ね備えた多目的運動場の整備を継続してまいります。

榛名地域においては、好評をいただいております「榛名山ヒルクライム in 高崎」など、地域資源を活かしたイベントを引き続き開催するとともに、榛名湖で様々なコンサートが開催できる湖上ステージ等の設計に着手いたします。

吉井地域においては、牛伏山自然公園に四季折々の花木を植栽するプロジェクトを新たに5か年計画で実施いたします。

また、倉淵、榛名、吉井地域への移住・定住を促進するため、住宅取得に係る利子補給について継続して実施いたします。

老朽化した道路など社会資本整備につきましては、喫緊の課題である修繕や延命化対策として6年度は6支所の地域において、積極的・弾力的な対応がさらに図れるよう予算を増額して取り組んでまいります。

次は、『**能登半島地震を踏まえた災害対策の強化**』でございます。

本年1月1日に発生いたしました能登半島地震を踏まえ、本市におきましても災害対策の強化は必要不可欠であると考えております。

台風や大雨、局地的豪雨等による浸水被害対策として、新町地域に災害救助用ボートを新たに配備するとともに、地震等の災害発生時に移動式電源として活用できる災害対策用電気自動車や車いす対応の移動式トイレトレーラーのほか、災害対策用

給水車や水道応急復旧対策車を新たに配備するなど、災害対策の強化を図ってまいります。

次は、『**安心・安全な地域社会づくり**』でございます。

健全な地域社会をつくるためには、地域のことは地域で解決していく住民自治の確立が必要だと考えます。地域と住民の安心・安全を守り、皆で支え合う地域社会をつくっていくために、福祉・介護、生活環境、教育文化など幅広い分野での地域の活動を支援してまいります。

防災対策事業では、消防団車両の充実を図るほか、地域の自主防災組織への支援を継続してまいります。また、健全な道路環境を保持し、市民生活の安心安全を確保するため、全地域において穴ぼこ改修特別整備工事を引き続き実施いたします。

交通安全対策では、通学路の交通安全対策として横断歩道等の更新やカラー化を推進するとともに、ハンプの設置に重点的に取り組みます。また、道路等の破損箇所の迅速な補修やカーブミラーなどの安全施設の整備を引き続き実施してまいります。

猫の適正飼養を推進するため、飼い猫の不妊・去勢手術費を引き続き助成するとともに、飼い主のいない猫の対策に取り組む町内会等に対しても新たに助成してまいります。

高浜クリーンセンターの建替えにつきましては、完成に向けた施設の建設やプラント設備工事を継続してまいります。

また、高齢者等のごみ出し支援として、ごみ出しが困難な高齢者世帯等を対象に、戸別訪問によるごみ収集を引き続き実施してまいります。

次は、『**大勢の人が歩き、賑わう街**』でございます。

高崎のまちなかの都市基盤は整備されてきましたが、高崎の街の人出をもっと増やしていく必要があると考えております。街にいつも多くの人が歩き、賑わいがあり、元気いっぱいの街になるような仕組みをつくってまいります。

中心市街地の活性化と観光施策の充実では、「お店ぐるりんタクシー」を継続して運行し、さらなる回遊性の向上を図るとともに、毎回多くの来場者で賑わう「高崎まつり」や「山車まつり」については、第50回を記念して開催するなど、引き続きまちなかの活性化を図ってまいります。

また、高崎オーパ内の「高崎じまん」などでの高崎産農産物や食、物産の販売を引き続き支援するとともに、「高崎の食」をアピールするための各種施策を継続して実施するなど「高崎ブランド」を全国に発信してまいります。

堤ヶ岡飛行場跡地地区の活用に向けては、基本調査や都市計画マスタープランの策定を進めてまいります。また、新たに「高崎だるまミュージアム（仮称）」の建設に向けた検討を行うとともに、引き続き豊岡新駅（仮称）の設置や、新駅へのアクセスおよび地域住民の利便性を向上させる橋りょうの整備を進めてまいります。

高崎駅周辺では、高崎駅東口栄町地区の市街地再開発事業のほか、宮元町第二地区や連雀町地区における優良建築物等整備事業についても必要な支援を継続してまいります。

高崎芸術劇場・高崎アリーナ等企画誘致事業では、両施設を中心に開催される文化事業やスポーツ大会の企画・誘致活動を

引き続き実施してまいります。

また、街中にある小さな公園を計画的に美化することにより、地域住民の憩いの場となるよう「まちなか小さな公園美化大作戦5か年計画」を引き続き実施いたします。さらに、烏川における水辺空間の魅力向上や高崎産フルーツなどの農産物の更なるブランド化を図るため、主に榛名地域の果物を提供するレストハウスやオープンカフェを整備してまいります。

空き家対策では、老朽化した空き家の解体費用のほか、高齢者等が気軽に集まれるサロンや子育て中の方たちが情報交換できるサロンなどとして活用する場合の改修費への助成等を引き続き実施いたします。

以上が一般会計の概要でございます。

## **【特別会計の概要】**

次は、特別会計でございます。「国民健康保険事業特別会計」では、被保険者数や医療費の動向に応じた保険給付費等を計上しております。

「介護保険特別会計」では、第9期介護保険事業計画において保険料を改定することとしておりますが、近年の保険給付費が増加するなかで、安定した事業の運営を行うために必要な改定でございますので、特段のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

そのほかの特別会計につきましては、事業の円滑な運営が行えるよう、それぞれ所要の経費を計上しております。

次に、上下水道事業でございます。公営企業として健全な財政運営を行い、安定した経営基盤の確立を目指してまいります。

水道事業につきましては、引き続き「良質な水道水の安定供給」のため、老朽管の耐震化など災害に強いライフラインの構築を進めるとともに、水道施設の適切な維持管理に努めてまいります。

下水道事業につきましては、「安全で快適な生活環境の確保」のため、引き続き各地域における汚水・雨水の管渠整備を実施するとともに、既設管渠および各汚水処理施設の適切な管理に努めてまいります。

## **[ 結 び ]**

以上、市政運営についての所信の一端と予算の大要についてご説明申し上げましたが、私は、高崎市が都市として、さらに成長し、発展していくことを願い、また物価高騰対策や市内経済活動の正常化を推進するため、財政規律を堅持し、大胆でスピード感ある力強い市政運営に、積極的かつ全力で取り組んで行く所存でございます。

なお、予算の細部につきましては、財務部長から、その他の議案につきましては担当部長からそれぞれ説明させますので、よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。